

# 『滝まつり』大盛況!!



十一月十日午前十時から川上地区で「三杯谷の滝まつり」が行われました。会場では、きじ鍋、おにぎり、あま酒、お酒が無料で振る舞われました。

当日は、少し肌寒かったのですが、ステージ上では、カラオケ大会のほか、野村町の辰本社中によるチビッコ舞踊ショーが行われ、三歳から十四歳までのチビッコ六人が大人顔負けの舞踊を披露し、つめかけた大観衆の目をくぎづけにしました。

まつりの最後に行われた景品付もちまきでは、辰本社中のチビッコが特賞を当てるなど、大いに賑わった一日となりました。

たくさんの方のご来場ありがとうございました。地域運営スタッフの皆さんお疲れさまでした。

2002年 11月

発行

河辺村公民館

☎ (0893) 39-2111

河辺村ホームページ

<http://www.vill.kawabe.ehime.jp/>

[kawabe.ehime.jp/](http://www.vill.kawabe.ehime.jp/)

E-mail

[info@vill.kawabe.ehime.jp](mailto:info@vill.kawabe.ehime.jp)

ehime.jp

佐川印刷 KK

大洲市若宮 496

☎ (0893) 24-0771



オールスター勢揃い



スターにくぎづけ



決まったね!

# 大洲喜多合併推進協議会だより

No.1

## 会長あいさつ



会長  
(大洲市長) 榎田 與一

少子・高齢化、高度情報化、国際化が急激に進展する中で様々な分野において改革を進めることが求められており、特に本格的な地方分権時代の対応として、市町村合併が推進されております。

全国各地で市町村合併論議が高まっています。大洲市、長浜町、肱川町、河辺村の四市町村においても基本的な方向性が出揃ったことから、このたび、任意の「合併推進協議会」を設立する運びとなりました。いよいよ本格的な合併の協議がスタートしますが、来年一月の法定協議会設立に向け、四市町村の歴史や背景を尊重し合い、譲り合いながら真摯に議論してまいります。

今後、協議会における協議内容など、各市町村の議会をはじめ、住民の皆さんのご意向、ご意見を十分お聞きしたいと思えます。将来、この地域が豊かで活力のあるまちとなりますよう住民の皆さんと力を合わせ、一緒に考えていきたいと思えますので、今後ともよろしくご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## これまでの経緯

平成十三年二月二十八日に愛媛県が制定した「愛媛県市町村合併推進要綱」で合併の基本パターンが示されたのに伴い、同年六月十一日、「大洲市・喜多郡市町村合併検討部会」が設置されました。全五回の会議で協議・調整が行われ、大洲市・喜多郡の合併協議の指針となる「大洲市・喜多郡市町村合併検討部会調査報告書」が作成されました。

これにより、各市町村での合併の必要性や、合併の相手を問う住民アンケート、住民説明会、住民懇談会などが実施され、それぞれの市町村において合併の枠組みが検討されました。

平成十四年六月、内子町、五十崎町は、県が示した基本パターンの大洲市・喜多郡の枠組みではなく、顔の見える範囲での二町による合併を表明されました。これにより、内子町、五十崎町に門戸を開いたまま、大洲市、長浜町、肱川町、河辺村の四市町村による具体的な合併協議がはじまりました。

その後、四市町村において市町村合併に関する基本的な方向性が出揃ったことから、九月二日、四市町村の首長、助役、合併担当部課長等で組織する「大洲喜多合併協議会（任意）設立準備会」が設置されました。

この準備会において、合併協議会設立に対する意思が明確化し、基本的な事項について実務レベルでの調整が完了したことから、十月十一日「大洲喜多合併推進協議会」を設立することになりました。

## 第一回合併推進協議会報告

十月十一日、大洲市総合福祉センターにおいて、第一回大洲喜多合併推進協議会が開催されました。

はじめに、大洲喜多合併協議会（任意）設立準備会会長の榎田大洲市長、愛媛県八幡浜地方局の和氣局長からあいさつがあり、合併推進協議会委員の紹介が行われました。続いて、大洲市長が仮議長に選出され、議事録署名人に、長岡委員（河辺村）と神井委員（肱川町）の二名が指名され、合併推進協議会の設立について確認が行われました。

議案審議では、協議会規約、役員を選出、事業計画、推進協議会の予算、会議運営規程等が提案され、原案どおり承認されました。

その他の事項では、合併重点支援地域の早期指定に関する要望書（案）が原案のとおり承認され、会場の持回りについては、任意協議会は大洲市で開催し、法定協議会は大洲市町村の会場を持回りで開催することが確認されました。

## 報告事項

○最近の市町村合併をめぐる動向について  
国・県の法定協議会の設置状況や四市町村における住民アンケートの結果について報告されました。

○四市町村の行政比較について

四市町村の人口・面積や首長の任期、議員定数と任期、平成十三年度の財政状況などについて比較表により報告されました。

○合併特例法等による特例措置の概要について  
 四市町村で合併した場合の合併特例債、普通交付税・特別交付税、国・県補助金についての財政支援について報告されました。

協議事項

○第一号議案 大洲喜多合併推進協議会規約について

◆協議会の協議事項は、法定の協議会の設立、合併に関する基本調査、その他合併に関する必要な事項であること。  
 ◆協議会の委員は、大洲市、長浜町、肱川町、河辺村の首長等、議会の代表、八幡浜地方局長の十七人で構成されること。

◆協議会の運営に要する費用は、四市町村が負担し、全体額の三分の一を均等割、残りの三分の二を人口割とすること。

○第二号議案 役員を選出について

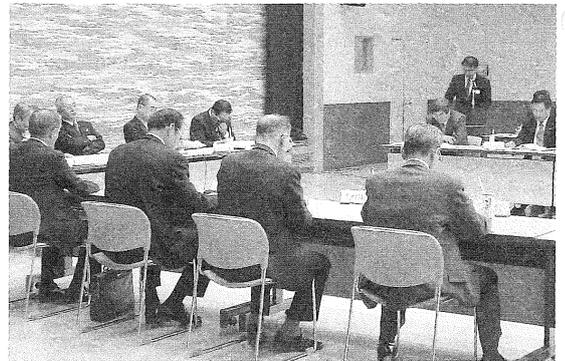
役員として委員の互選により、会長に柘田大洲市長、副会長に西田長浜町長、久保田肱川町長、稲田河辺村長が、監事に吉岡大洲市議会議長、東長浜町議会議長が選任されました。

○第三号議案 平成十四年度事業計画(案)について

次のとおり、原案のとおり承認されました。

【平成十四年度事業計画】

- ◆推進協議会、幹事会、専門部会長・分科会長合同会の開催
- ◆事務事業現況調査の実施
- ◆四市町村広報紙への合併協議会だよ



りコーナー開設

◆先進地視察研修の実施

◆法定協議会設置に関する諸準備

○第四号議案 平成十四年度合併推進協議会歳入歳出予算(案)について

【主な歳入予算】

負担金	大洲市	2,705,485円
	長浜町	942,529円
	肱川町	582,423円
	河辺村	466,563円
雑入		3,000円

【主な歳出予算】

会議費	360,000円
事務費	2,926,000円
事業推進費	1,150,000円
予備費	264,000円

大洲喜多合併推進協議会委員

区分	職名	氏名
会長	大洲市長	柘田 與一
副会長	長浜町長	西田 洋一
	肱川町長	久保田仁之
	河辺村長	稲田 秀一
議会議長	大洲市(監事)	吉岡 昇平
	長浜町(監事)	東 信利
	肱川町	渡邊 弘務
	河辺村	本山 清明
議会特別委員長	大洲市	大森 隆雄
	長浜町	岡 孝志
	肱川町	神井恵一郎
	河辺村	長岡 吉男
助役	大洲市	松井 健
	長浜町	丸山 壽一
	肱川町	宮田 章
	河辺村	河野 英昌
	八幡浜地方局長	和氣 政次

平成十四年度合併推進協議会歳入歳出予算それぞれ四七〇万円が原案のとおり承認されました。  
 ○第五号議案 合併推進協議会の規程等の制定について  
 会議運営規程、幹事会規程、専門部会規程、事務局規程、財務規程、会議の傍聴に関する要綱、調査・計画等業務委託業者選定委員会設置要綱について原案のとおり承認されました。

○第六号議案 法定の合併協議会の設立について  
 〈法定協議会の申し合わせ事項〉  
 ◆協議会の名称は、「大洲喜多合併協議会」で調整すること。

◆協議会は、平成十五年一月の設立を目指し、同年一月八日に第一回協議会を開催できるように調整すること。  
 ◆合併の方式は、新設合併(対等合併)を基本に協議・調整すること。

ご意見・ご質問をお聞かせください!!

合併に関するご意見・ご質問がありましたら、合併推進協議会事務局までご連絡ください。

大洲喜多合併推進協議会事務局

〒795-0012 大洲市大洲891番地の1大洲市民会館3階  
 TEL 0893-23-0234 FAX 0893-23-0233  
 E-Mail ozukita@cnw.ne.jp

# 大洲喜多合併推進協議会だより No.2

10月30日、大洲市民会館中ホールにおいて、第2回大洲喜多合併推進協議会が開催されました。

## 主な協議事項

○大洲喜多合併協議会設置議案について

地方自治法、合併特例法の規定に基づき、法定の協議会の設置に関する議案等が提案され、原案のとおり承認されました。

四市町村の十二月定例議会にこの議案等が提案され、それぞれの議会の議決を経て、来年一月一日に大洲喜多合併協議会(法定)が設置されます。

○大洲喜多合併協議会規約(案)について

規約(案)は、原案のとおり承認されました。また、規約に関する協議書の申し合わせ事項についても協議されました。

◆法定の協議会の委員

・四市町村の長・助役、四市町村議会議長・議会特別委員長及び学識経験者(四市町村それぞれ四人ずつで女性一人を含むこと)。  
・協議により定めた者(八幡浜地方局長)

◆会長、副会長について

協議会の運営に必要な経費の負担について

○大洲喜多合併協議会の規程(案)等について

次の規程等が原案のとおり承認されました。  
会議運営規程、会議運営等申し合わせ事項、委員等の報酬及

第二回合併推進協議会で協議された内容を報告します



## 報告事項

び費用弁償に関する規程

そのほか事業計画、予算、全体スケジュールなどが原案のとおり承認され、来年一月の第一回法定協議会で正式に協議されることになりました。

○新事例規策定及び事務事業現況調査業務実施要領について

○新設合併した場合、条例等が失効するため、新しい条例等を整備する必要があります。

○協議会での協定項目の基礎資料の作成を行うため、四市町村の事務事業の洗い出しを行う必要があります。

これらの業務を効率的、的確に行い、業務体制の充実を早期に図るため、一部を委託することが報告されました。

## 4市町村の行財政状況

合併すると下の表のような規模の自治体になります。

項目	区分	大洲市	長浜町	脇川町	河辺村	合計	
面積・人口	面積(k㎡)	240.99k㎡	74.79k㎡	63.30k㎡	53.12k㎡	432.20k㎡	
	国勢調査人口(H12年)	39,011人	9,266人	3,211人	1,274人	52,762人	
	国勢調査世帯数(H12年)	13,737世帯	3,408世帯	1,048世帯	581世帯	18,774世帯	
	住基人口(H14年3月31日)	39,061人	9,544人	3,168人	1,358人	53,131人	
行政組織	住基世帯数(H14年3月31日)	14,576世帯	3,592世帯	1,087世帯	534世帯	19,789世帯	
	首長任期	H17.2.12	H18.6.20	H17.3.18	H15.4.24	-	
	議会議員定数	22人	16人	12人	10人	60人	
	任期	H18.10.4	H17.10.7	H15.4.29	H15.4.29	-	
	農業委員数	22人	17人	14人	12人	65人	
	任期	H18.9.21	H18.7.19	H18.7.19	H18.7.19	-	
	職員数(H13年4月1日)	601人	171人	77人	52人	901人	
	平成13年度財政状況(普通会計)	歳入総額	17,811,487千円	6,876,768千円	4,019,813千円	2,338,059千円	31,046,127千円
		住民1人当たりの額	456千円	721千円	1,269千円	1,722千円	584千円
		歳出総額	17,080,102千円	6,583,613千円	3,776,404千円	2,211,209千円	29,651,328千円
住民1人当たりの額		437千円	690千円	1,192千円	1,628千円	558千円	
市町村民税額		3,602,668千円	722,744千円	196,679千円	56,876千円	4,578,967千円	
住民1人当たりの額		92千円	76千円	62千円	42千円	86千円	
普通交付税額		5,013,914千円	2,393,805千円	1,642,794千円	1,016,626千円	10,067,139千円	
住民1人当たりの額		128千円	251千円	519千円	749千円	189千円	
財政調整基金		969,146千円	406,467千円	328,000千円	504,355千円	2,207,968千円	
住民1人当たりの額		25千円	43千円	104千円	371千円	42千円	
地方債現在高	19,225,765千円	9,343,086千円	5,611,381千円	2,822,368千円	37,002,600千円		
住民1人当たりの額	492千円	979千円	1,771千円	2,078千円	696千円		
財政力指数(3ヵ年平均)	0.412	0.243	0.136	0.087	0.314		
経常収支比率	83.4%	85.7%	86.4%	89.0%	-		
公債費比率	16.9%	19.0%	17.9%	16.0%	-		

(※住民1人当たりの額は、住基人口による。)

## 会議録を閲覧できます

会議録及び会議資料は、協議会事務局又は4市町村の合併担当課でそれぞれ閲覧することができます。

ご意見・ご質問をお聞かせください!!

合併に関するご意見・ご質問がありましたら、合併推進協議会事務局までご連絡ください。

大洲喜多合併推進協議会事務局  
〒795-0012

大洲市大洲891番地の1大洲市民会館

TEL 0893-23-0234

FAX 0893-23-0233

E-Mail ozukita@cnw.ne.jp

植松分館アベックV!

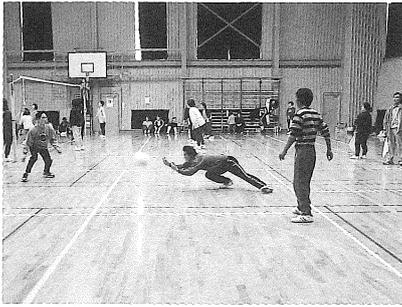
11/17

今年最後の分館対抗戦となる、「レクリエーションバレーボール大会」が中学校体育館で行われました。

今回の大会から、出場資格年齢がこれまでの四十歳から三十五歳に引き下げられたこともあり、各分館から男女それぞれ二チームずつの参加をいただき、過去最多の十六チームでの大会となりました。

試合数が増加したため、昼食時間を取ることができなかつたり、同一分館同士の順位決定戦が行えなかつたりと、選手の皆さんには大変ご迷惑をおかけいたしました。

どの試合も好プレー・珍プレーの連続で、歓声と笑い声を吹き飛ばす熱い大会となりました。



ナイスレシーブ!



熱戦のスタート

結果は次のとおりです。

一位	植松分館	男子	植松分館	女子	植松分館
二位	坂本分館	男子	坂本分館	女子	坂本分館
三位	大伍分館	男子	大伍分館	女子	大伍分館
四位	北平分館	男子	北平分館	女子	北平分館



アベックV!

館報入賞

この度「館報かわべ第百四十九号」が、県公民館報コンクールにおいて、第一部(市町村を単位とする館報)で優秀賞を受賞しました。

表紙は、北平分館によるガイドレールと道路側溝の清掃を取り上げたもので、今年度から実施される学校完全週五日制について述べたものでした。

今後も、地域に密着した内容をとり上げ、ふるさとを離れていらつしやる方にも今の河辺村が伝わるような紙面づくりを心掛け、皆さんに読んで頂ける親しみのある館報を発行して参りますので、お気づきの点がございましたら、公民館までご連絡下さい。



大洲・喜多地域

合同就職面接会のご案内

就職活動の支援メニュー・出会いのフロアー

大洲商工会議所では、ハローワーク大洲のご協力のもと、大洲・喜多地域を中心とする企業と求職者の皆さんが一堂に会して自由に面接をしていただく「大洲・喜多地域合同就職面接会」を開催致しますのでお気軽にご参加下さい。

日時 平成14年12月11日(水) 午後2時~4時

場所 大洲市東大洲270-1

大洲市総合福祉センター 4F 多目的ホール

対象者 働く意欲のある方なら、どなたでもお気軽にご参加下さい。

内容 企業の採用担当者が一堂に参加しますのでご希望の方は自由に面接ができ、事業所の求人内容についても聞くことができます。

(持参するもの) 履歴書・筆記用具

お問い合わせは 大洲商工会議所 TEL (0893) 24-4111

または ハローワーク大洲(大洲公共職業安定所)

TEL (0893) 24-3191 2番窓口

愛媛県高齢者総合相談センター

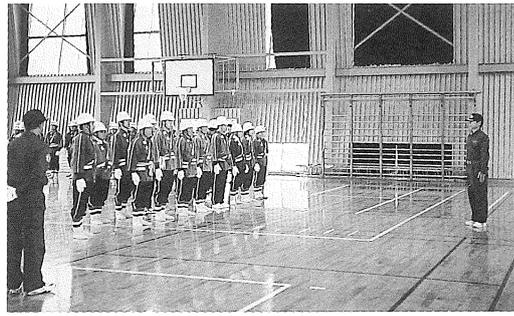
電話 (089) 926-0808

〒790-0843 松山市道後町2-9-14

- 高齢者とそのご家族の心配ごとと悩みごとについてご相談をお受けします。お気軽にご相談下さい。すべて無料です。
- 一般相談(生活全般にわたる問題について)は、毎週火曜日から日曜日の9時から17時まで。
- 専門相談は、保健、介護、住宅・介護機器、医療、栄養、リハビリ、法律、土地・家屋、登記、税金、年金があり、指定曜日の13時から16時まで。法律相談は予約が必要です。

村長動静

十一月三日消防の非常招集で、訓練があり出席をいたしました。あいにく雨のために体育館での括弧訓練のあと、人工呼吸法の講習に熱心に取り組みました。



括弧訓練スタート

今日、本村でも少子高齢化が進み、地域に若者が少なくなる中、団員の確保がむずかしくなっています。日ごろ多忙な生業を営まれるかたわら、崇高な郷土愛護の精神を旺盛な責任感を持って、地域住民の生命財産の安全保護のため、献身的に消防業務に精励されており、村民一同、心強い限りでありまして、この

ご苦労に対し心から敬意と感謝を申し上げます。また、その活動を支える後援会のご支援も、大きな励みになっていられることも、忘れてはならないでしょう。

今後、市町村合併の話合いが行われていく中、約二年余りの残された時間で、多くの課題が山積している訳ですが、消防のあり方も、十分協議していかねければならないと思います。

これからのシーズンは、火の元を見つけなければなりません。そして、地域の消防団員のみなさんが、地道な活動をされている上に安心が込めて、再認識する必要があります。と感じた一日でした。



人工呼吸法講習

住宅金融公庫四国支店からのお知らせ

住宅ローン返済でお困りの方へ



返済が困難な方に、引き続き安心して返済を継続していただくため、返済期間を十年延長する等による返済額の軽減、あるいは延滞分の繰り延べ払い等のメニューをご用意しております。

今後の返済に心配のある方は、早めに住宅金融公庫四国支店（☎〇八七―八二五―〇五一四）、または返済中の金融機関にご相談下さい。

また、四国支店では、第一・第三日曜日に休日返済相談を行っています（☎〇八七―八二五―〇五一一）ので是非ご利用下さい。

なお、公庫は五年以内に「独立行政法人」に引き継がれます。お客様のローンについても、同様にこの公共性の高い法人に引き継がれることが政府決定されており、これから公庫にお申込みされる方も、現在返済中の方もどうぞご安心下さい。

二人仲良く半世紀

10/25

ふるさとの宿において、結婚五十年のご夫婦をご案内して金婚祝賀会を開催しました。当日は、七組のうち四組のご出席を頂き、記念写真撮影、村長式辞、金婚者をご紹介した後、自治功労者長岡吉男氏に村長から感謝状、金婚者の方々に記念品の贈呈があり、来賓祝辞、最後に金婚者を代表して長岡吉男さんより謝辞があり、式終了後の懇親会では想い出話に花が咲きました。なお、今年金婚式を迎えられたのは次の方々です。

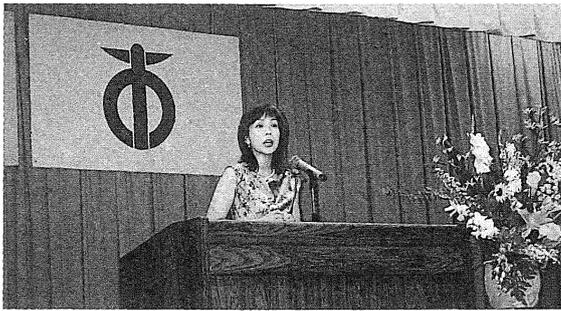
- 椋谷 長岡 吉男
- 川崎 宮本 美代子
- 日除 藤田 嘉誠
- 川上 黒住 八重子
- 川上 新 幸男
- 中居 片山 繁
- 用の山 岡本 道春
- ミエ子
- トミ子
- 正幸
- モ、エ

祝金婚祝賀会



おめでとうございます

# 盛大に！ 健康・文化フェスティバル 10/20



心に響く講演でした

午後からの健康づくり講演  
会では、女優の石井めぐみさ  
披露していただき  
きました。

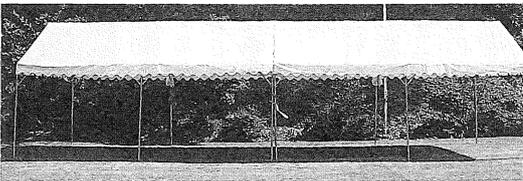
公民館、老人  
福祉センターを  
中心として「健  
康・文化フェス  
ティバル」が開  
催されました。  
途中から雨が  
降り出すという  
あいにくの天気  
にもかかわらず  
、大勢の人に  
ご来場いただき  
盛大に行うこと  
ができました。

文化協会発表  
会では、みなさ  
ん自慢のものを  
披露していただき  
ました。

人を講師にお迎えして「やさ  
しい街・やさしい人」と題し  
た講演を頂きました。出産、  
育児、子どもの死など、ご自  
身の体験談を語られると、満  
員の会場からは、すすり泣く  
声が聞かれました。  
その他にも、婦人会による  
バザーや健康クイズ、青空市、  
農作物産展、幼・小・中学校  
作品展、一般作品展などで大  
いに盛り上がりました。最後  
には、「もちまき」が行われ  
る予定でしたが、雨足が強く  
なり急ぎよ「もちくぼり」に  
変更されたものの盛会のうち  
にフェスティバルを終了しま  
した。ご来場誠にありがとうございました。  
ございました。

- 河辺村長賞 栗 長岡 善男
- 肱川地区林材業振興会議会長賞 生しいたけ 花岡 利光
- 河辺村議会議長賞 ゆず 大野ヨシコ
- 河辺村森林組合長賞 乾しいたけ 平井 一義
- 川上商工会長賞 こんにやく芋 杉内 房代
- 愛媛たいき農協河辺支所長賞 白菜 松本喜久美

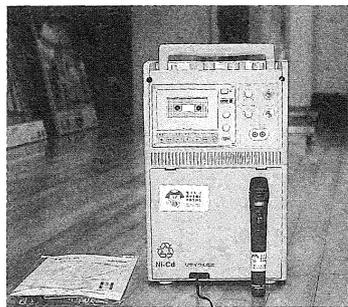
宝くじの助成金で  
テント、発電機等を整備  
例年、河辺村においては村  
民や村内事業所等による幅広  
い地域交流の場として『かわ  
べふるさと祭り』『健康・文  
化フェスティバル』を開催し、  
地元住民はもとより、村外か  
ら河辺村出身者など多くの  
方々が来村し交流が図られて  
います。消防団としてもこの  
イベントに参加し協力してい  
るところであります。特に、  
八月十四日に行われる『かわ  
べふるさと祭り』においては、  
毎年消防団員が出動して花火  
打ち上げの警戒に当たってい  
ます。このことから、河辺村  
は『平成十四年度ふるさと消  
防団活性化助成事業』である  
宝くじの助成金で、テント、  
発電機、簡  
易放送設備  
を整備しま  
した。これ  
らを活用  
し、より一  
層の安全管  
理に努める  
とともに、  
地域に密着  
した消防団  
活動を推進  
します。



テント2張



発電機



簡易放送設備

## 大洲保健所からのお知らせ

12月1日からの「愛媛エイズ予防週間」期  
間中、夜間電話相談・血液検査(無料・匿名)  
を行いますので、ご利用下さい。

実施日 12月2日(月)  
～12月4日(水)の3日間

時間 17:00～20:00  
場所 大洲保健所  
(大洲市田口 大洲庁舎2階)

電話番号 24-3165

また、毎週火曜日(11:00～12:00)にエ  
イズ検査・相談をしていますので、ご利用下  
さい。(予約制・無料・匿名)

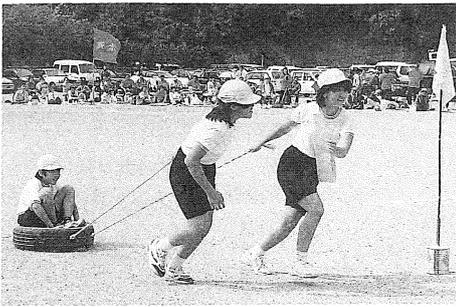
### 役 職 員 紹 介

- ☆教育委員会  
委員長 梅木 幸男  
職務代理 本田八千代  
委員 松本意思男  
玉井 隆
- ☆代表監査委員  
小西 猛



### 雨天のため 途中中止の村民運動会

10/13



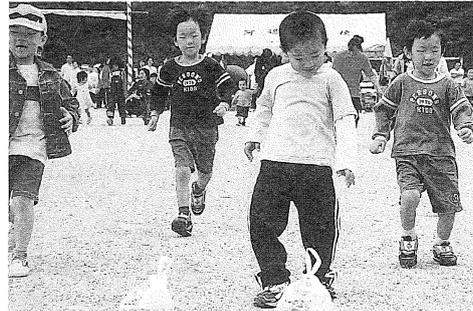
もうすぐゴールだ!

まいりました。来年もう一度、最初からやり直します。来年こそ秋晴れの空の下で、力いっぱいスポーツをしましょう。

河辺中学校グラウンドにおいて、午前九時より第三十七回村民運動会開会式が、今にも雨が落ちて来そうな雲行きの中行われました。順調にプログラムが消化され、午前の部も残り四種目となったとき、異変が起きました。とうとう雨が降り出しました。時間の経過とともに雨粒も大きくなり、落ちる量も増え、結局第三十七回村民運動会は、史上初の雨天ノーゲームとなってしまいました。



この頃から雨が...



いいもの入ってるかな?



それっ!!

### 優勝に感激

10/10

大洲喜多地区農業委員会のミニバレーボールの交流大会が肱川町で開催され、河辺村農業委員会が見事優勝の栄冠に輝きました。

開会式終了後、組み合わせ抽選をし、河辺村は、長浜町と前年度優勝の肱川町のブロックで対戦することになりました。第一試合の対長浜町とは、平均年齢の若さにものをいわせ、一けた失点で、セット二対〇で勝ちました。

第二試合の対肱川町では、どちらに勝利の女神が微笑むかわからない伯仲した展開となりました。第一セットは、

十七対十五、第二セットは、十六対十四で辛くも肱川町に勝利しました。選手も応援も額に大粒の汗、手に汗握る試合でした。

予選ブロック無傷の二勝で決勝へ駒を進めた河辺村は、五十崎町と決勝戦に臨みました。第一セットは、接戦の末五十崎町に取られました。それからは、気迫では負けないよう全力で突進した結果、こゝれまた接戦で第二セットは、河辺村が取りました。お互いに疲れが出始めた第三セットは、勢いに乗った河辺村が取り念願の優勝に輝きました。河辺村農業委員会に授与された真紅の優勝旗には、河辺村農業委員会の栄誉がまた一つ深く刻まれました。



祝 優勝!

### あなたのソバで

河辺村生活改善グループでは、そばを利用した特産品づくりを行っています。

平成十二年度からそばの共同栽培に取り組み、自分たちが栽培するそばを原料に試作・研究を重ね、商品化を進めてきました。平成十二年には、そばかりんとう、平成十三年には、そば饅頭、若妻グループ「みっちゃん」は、そばクッキー、そば豆腐などを商品化し大好評を得ています。

販売先は、ふるさとの宿、道の駅「清流の里ひじかわ」、村内各種イベントで販売しております。

今年は、そばあめの商品化に向けて頑張っています。



一面のソバの花

頑張ってます

# 明るい未来を私たちの手で — 第九回 河辺人権のつどい —

初霜が降り、秋の深まりを一層強く感じた十一月六日

(水)、河辺小学校体育館を全体会場として、第九回『河辺人権のつどい』が開催されました。『明るい未来を 私たちの手で』の大会スローガンのもと、村内より人権尊重の村づくりを目指す二〇〇名を越える皆さんが一堂に集いました。

午前中は、小・中学校それぞれで、人権・同和教育の視点に立った授業公開、そして懇談会や集会活動が行われました。参加された皆さんは、身近な人権問題について気づき、考えることができたのではないのでしょうか。また、子どもたちが学校で取り組んでいる人権・同和教育についても触れることができたと思います。

午後からの全体会では、開会行事に引き続き、児童・生徒、そして一般の方からの人権作文・意見発表、人権標語発表が行われ、私たちが生まれながらにして持っている権利や現代人が失いかけている優しさについて改めて考える機会を得ることができました。

引き続き、県内外で音楽を通して人権尊重のメッセージを送っていらつしやる『平成教育委員会』の皆様による人権コンサートが行われました。いじめ問題や部落問題、そして親から子どもへの願いと優しさ、子どもから親へのいたわりと感謝の気持ちをテーマとした曲が披露されました。このつどいへの参加者は小学生から成人であり、年齢層も幅広く全ての人に曲のテーマが伝わるだろうかという不安もありましたが、幼い参加者から「音楽で人が助けられることに感動した。」という感想が寄せられており、平成教育委員会の皆さんのメッセージは、参加された方の心の奥深くまで伝わったようです。この感動が、これからの生活の中で少しでも生かすことができれば、人権尊重の村づくりが一層加速していくことでしょう。今回のつどいに参加された皆さんは、社会や家庭内、そして学校に存在している人権問題に改めて気づかれたのではないのでしょうか。



人権標語発表



人権コンサート



小学校での懇談会

## やねぼし通信

### ふるさとに望む



大阪市旭区  
五頭 義雄  
(川上出身)

河辺村民の皆様、いかがお過ごしですか。私は、昭和三十九年に河辺村を離れて大阪に在住、今年で三十八年になり、大阪での生活が長くなりました。

昨今、日本経済の悪化に伴い、採算の取れない地方の高速道路、民営化推進委員の反対論が高まる中、河辺村に近い高速道路が開通し、遠くて近い河辺村になりつつある現在ですが、子どもの成長と共に、帰省の回数も段々と減りつつある中で、苦しい時、悲しい時、ふと脳裏に浮かぶのは、幼いころ、澄み切った河辺の小川で、ピンづけして魚を獲ったり、栗拾い、ニッケ堀、柿取りした事など、つい最近の様に思い出されます。

特に、私の心を癒してくれる故郷河辺村の山々を散策すれば野鳥の楽園、夜空を眺めると星の絨毯、周囲を見渡せば緑のカーテン、こんなすばらしい河辺村を、最近大阪でも時々新聞、テレビ等で紹介され、そのビデオテープ等を私の宝物の一部として、大事に保管しています。

河辺村は、全国でも珍しい一地域で八つの屋根つき橋があるとの事。更に、龍馬脱藩の道を発見、観光で頑張っておられ、河辺の出身者として、ブームが更に長く続く事を祈らずにはいられません。

風の便りで危惧していることは、イノシシによる田畑への被害。これも、過疎化が進む現れかなと思う事があります。村民千三百人の英知を結集して、更なる村おこしを願っています。最後になりましたが、村長さんを始め、村民の皆様方のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

### 愛媛労働局からの お知らせ

●労働災害に健康保険は使えません。労働災害の受診は労災保険で!!正しい保険で、安心して治療をうけましょう。

●労災事故が発生した場合、所轄の労働基準監督署に「労働者死傷病報告」の提出が必要です。

詳細等のお問合せ先  
愛媛労働局

☎〇八九(九三五)五二〇〇  
または最寄りの労働基準監督署  
八幡浜労働基準監督署  
☎〇八九四(三二)一七五〇

### あなたの財産づくり 財形貯蓄から始めよう

給与天引で知らず知らずに財産形成  
住宅、年金貯蓄は利子非課税の特典  
5年固定で低金利(1.43%※)の住宅融資etc.  
※H14.7.1現在  
詳しくは、雇用・能力開発機構愛媛センターまで  
☎089-947-6677

### 介護の窓

介護保険制度では、四十歳になると自動的に保険の加入者となります。加入者には第一号被保険者と第二号被保険者があります。

○六十五歳以上の人(第一号被保険者)

日常生活に介護や支援が必要と感じた場合に、認定を受ければサービスが利用できます。

○四十歳〜六十四歳の医療保険加入者(第二号被保険者)  
加齢による病気(特定疾病)が原因で、介護や支援が必要となった場合に、認定をうければサービスが利用できます。

特定疾病には、つぎの十五の疾病が定められています。

- ・初老期の痴呆
- ・脳血管疾患
- ・筋萎縮性側索硬化症
- ・パーキンソン病
- ・脊髄小脳変性症
- ・慢性閉塞性肺疾患
- ・糖尿病性腎症、糖尿病性網膜症、糖尿病性神経障害
- ・閉塞性動脈硬化症
- ・シャイ・ドレーガー症候群
- ・両側の膝関節または股関節に著しい変形をともなう変形性関節症
- ・慢性関節リウマチ
- ・後縦靭帯骨化症
- ・脊柱管狭窄症
- ・骨折をともなう骨粗しょう症
- ・早老症

### こんにちは 保健師です

～ ほほえみは回復薬! ～

### 「インフルエンザってかぜと違うの?」

インフルエンザとかぜは違います。インフルエンザの予防接種をしたからといってかぜにかからないわけではありません。インフルエンザは、空気中に飛び散ったインフルエンザウイルスが体の中に入ること感染する感染症です。かぜよりも重症化しやすく、命にかかわる危険もありますので、予防接種を受けられることをおすすめします。100%予防することはできませんが、重症化を減らすことはできます。インフルエンザが流行する前(11月〜12月)にかかりつけの医師に相談し予防接種を受けるようにしましょう。効果は、2〜4週間ほどで現れ、約半年間は持続します。

### 《インフルエンザとかぜの違い》

	かぜ (普通感冒)	インフルエンザ
流行シーズンは?	ない。通年かかる	ある。11〜3月頃
病気の経過は?	ゆるやかに進む	急激に進む
初期症状は?	くしゃみ、鼻水など	おかん 悪寒、高熱など
発熱は?	微熱 (37〜38℃)	高熱 (38〜39℃)
筋肉痛は?	軽度	強いことが多い
合併症は?	肺炎、気管支炎、中耳炎など。ただし少ない	肺炎、気管支炎、中耳炎、脳症などを起こすことが多い

### 愛媛県動物愛護センター 十二月一日(オープン)

愛媛県動物愛護センターは、動物に関する問題を解決し、県民と動物が共存できる、住み良い社会を作る事を目的とした施設です。

愛媛県動物愛護センターでは主に次のような業務を行います。

- 動物愛護業務
  - ・動物とのふれあい教室
  - ・犬のしつけ方教室
  - ・犬、ねこの譲渡
  - ・動物をつれての各種施設訪問(動物とのふれあい体験)
- 動物管理業務
  - ・負傷動物治療
  - ・犬、ねこの引取り
  - ・収容動物管理処分
- 施設場所  
松山市東川町乙四四一七
- 開館時間  
午前八時三十分〜午後五時  
休館日  
・月曜日(ただし月曜日が休日の場合は直後の休日でない日)  
・年末年始(十二月二十八日から一月四日まで)

### 【問い合わせ先】

愛媛県動物愛護センター  
☎(〇八九)九七七―九二〇〇  
福祉課衛生係  
☎三九一二二(内線一五三)

# ミッシェルのコーナー



先週、私は岡山県の八塔寺村に行きました。岡山県の八塔寺という宿にとまりました。そのウィーラは伝統的ななかやぶき家。いろいろあります。

河辺村の才谷屋は八塔寺村と似ています。この古い家がすきです。私はそれらが非常に重要であると思

います。

古い民家は、博物館として持つだけでなく住んでもすてきだとも思います。

アメリカの、人々は、よく一〇〇年前の家にすんでいます。ヨーロッパで二〇〇年や三〇〇年前の建物は普通です。私のまわりの古い建物を見るのが好きです。

日本の文化や歴史は、とてもめずらしい美しいです。それを保存することができるとを望みます。

私に与えるための古い民家を持っている場合は、私に教えて下さい!!

## 川上地区 陸上競技大会



全力が出せました

- ・走高跳び
  - 一位 田中 佑子
- ・六〇mハードル
  - 二位 清水 啓志
- ・ボール投げ
  - 二位 清水 啓志
- ・四〇〇mリレー
  - 二位 田中 佑子
- ・山本 美里
- ・吉田 沙穂
  - 四年以下六〇m
- ・松田 千春
  - 一位 松田 千春
- ・六〇mハードル
  - 二位 松田 千春
- ・田中 佑子
  - 三年 田中 佑子
- ・梅田 剛志
  - 三年 梅田 剛志
- ・梅田 剛志
  - 三年 梅田 剛志

十月八日、肱川町民グラウンドにおいて、川上地区小学校陸上競技大会が行われました。気温が低く、小雨が降るといふ天候の中でしたが、子どもたちは、ベストを尽くしてがんばりました。

肱川町の小学生との交流もあり、子どもたちにはいい経験ができたようです。

また、十月十七日に内子町で行われた郡大会でも、力を出し切って競技しました。保護者の皆様の熱のこもった応援ありがとうございました。

## 新人総体を終えて



来年こそ

十月一日、内子・五十崎を会場に喜多郡新人総合体育大会が行われました。

男子ソフトテニスの部では、一回戦、対五十崎中、二回戦、対長浜中に順当に勝ち決勝に進出しましたが惜しくも肱川中に負けてしまいました。個人戦では、「五頭・松田」組が三位になる健闘をしました。来年の総体は団体優勝の期待が持てます。また、

### 年金ワンポイント

#### 第三号被保険者

(会社員などの第二号被保険者に扶養されている配偶者)

結婚によって、第二号被保険者に扶養される配偶者となつた場合などは、第三号被保険者となります。種別変更の手続きを、第二号被保険者(配偶者)の会社に行つてもらいましょう。

第三号被保険者の年金の費用は、扶養する第二号被保険

## ストーブ

者が加入する制度と国庫から出されているため、自分で保険料を納める必要がありません。

◎手続き  
第二号被保険者(配偶者)の会社に申し出ましょう。

◎保険料の納め方  
自分で納める必要はありません。

詳しくは、福祉課、国民年金係までお問い合わせ下さい。

## 石油ストーブの取扱いについて

寒くなると、石油ストーブやこたつなどの暖房器具が恋しくなります。こたつやストーブを使い始めると、とかく部屋が狭くなります。ただでさえ、狭く燃えやすい日本の家ですから、火の取扱い、特に、石油ストーブの取扱いには、くれぐれも注意が必要です。

家庭で使っている暖房器具の中では、石油ストーブが火災原因のトップです。石油ストーブによる建物火災の主な経過をみると、カーテンなどの接触、洗濯物などの落下、使用方法の誤り、消し忘れな

## ストーブのススで、まっくろけ!?



火がつきにくかったり、へんな臭いがしたり、少しでも異常があったら、使わずお店に相談をしましょう。

- ① 使用する前に、必ず点検整備をする。
- ② カーテンなどの燃えやすいものの近くでは使わない。
- ③ 火をつけたままの給油持ち運びはしない。
- ④ ストーブの上に洗濯物を干さない。
- ⑤ 外出するときはや寝るときは、完全に消火する。

# インフォメーション

12 月		1 月
小学校学芸会	1	
	2	
健康相談	3	
	4	
	5	
	6	年賀交歓会
	7	健康相談
	8	三学期始業式
	9	
心配ごと相談	10	心配ごと相談
乳幼児健診	11	
	12	健康マラソン大会
村教育委員会学校訪問	13	
	14	
	15	
	16	
健康相談	17	
村議会定例会	18	
	19	
	20	
	21	健康相談
	22	
	23	
	24	
心配ごと相談	25	
二学期終業式	26	県知事選挙投票日
	27	心配ごと相談
	28	
	29	
	30	
	31	

なかひがし 東 (旭)  
あかね 茜ちゃん



笑顔が一番似合うあなた。笑顔をたやさない明るい元気な子に育ってね。(父母より)

## はじめての バースデイ

河辺村の宝物

### 人権教育シリーズ (96)

#### 『風評と人権』

二〇〇二年は、『食への信頼』が失われた年でした。特に、昨年からのBSE(いわゆる狂牛病)問題をきっかけに食品の安全性については、家庭や学校まで巻き込んだ社会問題となりました。また、食品業界の不正行為や異物混入、残留農薬問題等は、皮肉にも私たちにとって最も身近な『食』について改めて考え直す機会を提供することになりました。しかし、問題なのは消

費者の間で話題となる『噂』ではないでしょうか。日常生活の中では、インターネットやマスコミを通じて、様々な情報が一方的に送られて来ます。(その真偽は定かではありませんが...) それによって、いわゆる『風評被害』が起きやすくなっているのが現代社会です。記憶に新しい事例としては、ダイオキシン問題をとり上げたあるニュース番組でのキャスターの発言が発端となつて、農家が大きな打撃を受けました。局側は、騒ぎが大きくなって、やっと訂正をしましたが、既に手遅れでした。同様な出来事は過去に

もありました。某宗教団体の起こした毒ガス事件では、被害者でもあった第一通報者の男性を、マスコミや視聴者が犯人に仕立て上げました。その後、男性の無実が証明されたのですが、男性の名譽はすぐに回復しませんでした。一部のマスコミは、自分たちの非を一応は認め、公式に謝罪したようですが、その他のマスコミ、そして視聴者はどうだったのでしょうか。思い込みや偏見が先行すると、物事の本質や真偽を見失います。私たちには、一方的な情報を鵜呑みにせず、情報を取捨選択できる力が必要ですね。

## 短

(追悼七五三百々榮先生)

生あらば今日のカルタにまみえしに  
事故で逝きにし七五三さんを悼みぬ  
かわかみ莊ゆくもかえるも声かけしに  
訃報を聞きて涙する朝  
夜もすがらチロリチロリと鳴く虫よ  
亡父のみ魂が亡母のみ声か  
朝つゆの如くに消えし母いずこ  
日毎恋しきみ手のぬくもり  
流れ星長者三回夢を乗せ  
笹に結びて願いを託す  
花のれんさげた如くに咲きほこる  
うすむらさきの藤棚に佇つ  
彼岸花赤く群がる山峡に  
草刈機の音一日ごたます

## 歌

上林ヨシ子  
山本万亀子  
藤原 茜  
玉井 縁  
大野 勇  
高橋フミエ  
大野伊都子

## 消息

☆お誕生おめでとう

自 14  
至 14  
11  
10

9/9 高橋 菜里 (橡)

谷 和達 恵也

9/10 上川 彩楓 (帯)

陽靖 子睦

10/19 古野 響 (植)

松 さや 誉か

☆おくやみ申し上げます

露内伊三男 (露内)  
七五三百々榮 (大中山)  
二宮ミノル (坂本)  
大野 己徳 (上大成)  
85 歳  
84 歳  
94 歳  
77 歳

### 人のうごき

(平成14年11月1日現在)

世帯数	533戸
男子	653人
女子	687人
計	1,340人
H13.11.1 現	1,366 (△ 26)
H12.11.1 現	1,366 (△ 26)
H11.11.1 現	1,385 (△ 45)
H10.11.1 現	1,403 (△ 63)
H 9.11.1 現	1,418 (△ 78)